

平成32年1月からプラスチック類ごみ(プラごみ)の分別収集方法が変わります

不燃ごみのうち約8割を占めるプラごみの新たな資源化により、焼却ごみ量を削減し環境負荷を低減するため、市では平成32年1月からプラごみの分別・資源化を行います。

●プラごみとは

プラごみとは、主にプラスチックでできた製品のことで、プラスチック製容器包装と、製品プラスチックの大きく2つに分かれます。市では、プラスチック製容器包装と製品プラスチックをプラごみとして一緒に収集する計画です。

プラスチック類ごみの具体例
プラスチックは、大きく二つに分かれます

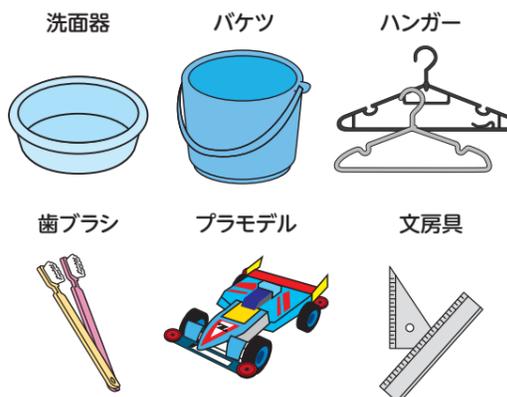
①プラスチック製容器包装

「容器」「包装」とは、商品を入れたり包んだりしているもので、中身を出したり使ったりすると不要になるものです。



②製品プラスチック

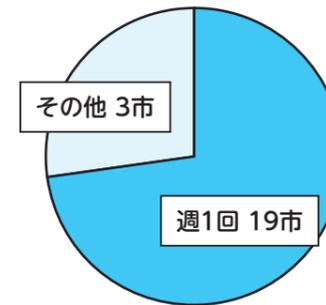
製品プラスチックは、マークのない、硬いプラスチック素材だけでできている製品です。



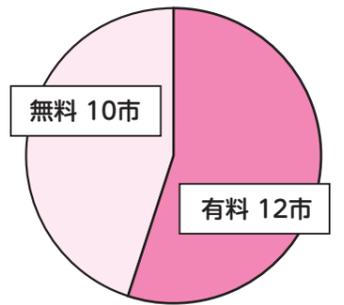
●プラごみの収集方法

プラごみが不燃ごみの大半を占めていることなどから、市では既にプラごみ収集を実施している近隣市町村の事例を参考に、収集方法・回数などの検討を進めています。

プラごみの収集回数



プラごみの有料化

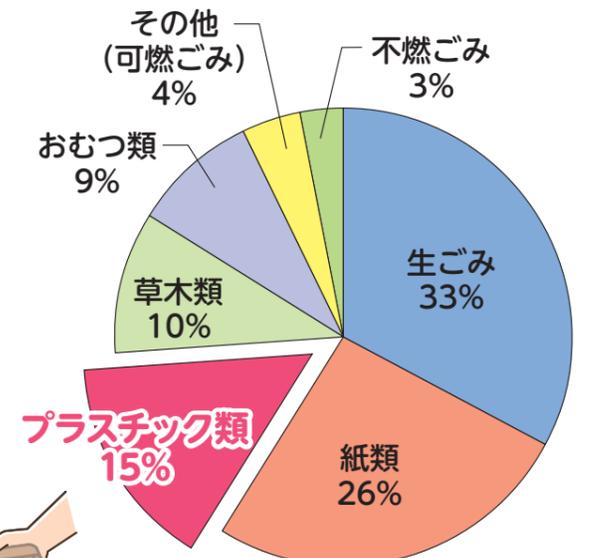


[多摩地区26市の中で22市がプラごみ収集を実施]

●可燃ごみの約15%がプラスチック

右のグラフで分かるように、可燃ごみには約15%のプラスチック類が含まれていました。年間の可燃ごみ量(約22,200t)から算出すると約3,300tものプラスチックをごみにしています。

家庭系可燃ごみに含まれるプラスチックの割合



平成27年組成分析調査結果から

●平成32年1月に向け準備をお願いします

現在、可燃ごみへ分別しているプラスチックは、すすいで汚れを落とし、可燃ごみではなく不燃ごみへ分別するようお願いします。

平成32年1月にプラごみ収集が始まった際には、資源として分別できるよう今からすすぐ習慣をつけ、プラスチック類資源化に向けご理解・ご協力をお願いします。

汚れたプラスチックは、食器を洗った時などのすすぎ水を利用し、汚れを落としてから分別を!



クリーンセンター地元住民の皆さまのご負担を少しでも減らすためにも、市民の皆さまが分別の徹底にご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

今後もプラごみの分別に関する情報をお知らせしていきますので、ご不明な点などありましたらごみゼロ推進課までご連絡ください。

現在、不燃ごみで回収しているプラスチック製容器包装と、製品プラスチックに加え、発泡スチロール、発泡トレーがプラごみとなります。

